

議事録

件名	令和５年度 第３回大津町介護保険事業計画等策定委員会
日時	令和５年１２月１８日（月） １４：００～１４：４５
場所	大津町役場 ３階 会議室３０２ＡＢ
出席者	大津町介護保険事業計画等策定委員会委員１７名
会次第	１．開会 ２．委員長あいさつ ３．議事 （１）素案について （２）介護保険料について ４．今後のスケジュール １月 パブリックコメント ２月下旬 第４回策定委員会（最終案） ３月 議会に条例改正案の上程 ５．閉会

1. 開会

事務局：

ただいまから令和5年度第3回大津町介護保険事業計画等策定委員会を始めさせていただきます。本日の司会を担当します介護保険課の荒牧と申します。よろしくお願いいたします。次第にそって進めさせていただきます。それでは委員長あいさつをよろしくお願いいたします。

2. 委員会あいさつ

委員長：

皆さん、こんにちは。本日は第3回目の委員会となりますが、第1回で計画の骨子案と計画策定の概要、大津町の高齢者の状況ということで会議をいたしまして、前回で基本理念・基本目標、高齢者施策の推進ということで、今回素案全体をご提示いただいて、後半で介護保険料について説明いただくこととなっています。寒い中ご苦労様です。よろしくお願いいたします。

事務局：(追加資料の確認)

事務局：

それでは、議事に入りたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

3. 議事

委員長：

それでは議事に入らせていただきます。議事の(1)素案について、事務局からご説明願います。

事務局：(1) 素案について

副委員長：

ありがとうございました。ただいまの素案の修正事項についてご質問、ご意見はございませんか。

委員：

修正案には異論はないのですが、93ページの文言でご検討いただければと思うところがあります。通所リハビリテーションの説明のところで、「心身機能の維持回復の機能訓練」とありますが、厚生労働省の文章をみましたら、「生活機能の向上のための機能訓練」とかいてあ

ります。心身機能の維持回復はあくまで手段であって、生活機能の向上が目的ですので、この部分を修正してもらえればありがたいと思います。介護保険とは自立した生活やいきいきとした生活をするためのものですので、心身機能の維持が目的ではないので、可能であれば生活機能の向上に変更してもらえればと思います。ご検討をお願いします。

事務局：

ご意見ありがとうございました。そのように修正いたします。

委員長：

他にないでしょうか。それでは議事（２）介護保険料について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：（２）介護保険料について

委員長：

ありがとうございます。今の件につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、引き続き介護保険料については国の決定を反映させながら進めていくようにお願いします。議事が終了しましたので、進行を終わらせていただきます。

事務局：

委員長どうもありがとうございました。議事は終わりになりますが、今までのところで構いませんので、ご意見ご質問など全体的なところでもいいので、何かございましたらお願いします。

委員：

確認ですが、素案の 29 ページの空欄はいつごろ埋まりますか。

事務局：

現在、課内でいろいろ検討しているところでございます。前回の計画のときに、32 ページの施策のなかから選ぶのか、他の選び方をするのか、検討しているところです。決定しましたら、皆様にお伝えしようと思います。施策に関してはすべて大事なところですが、その中で特にというところで、課内で検討しているところです。すみません。

委員：

もうひとつ確認ですが、この素案はできあがったら誰が読む前提ですか。

事務局：

住民の方になります。

委員：

かたかな表記が多くあって、例えばポピュレーションアプローチとか、アクティブサポーターとか、一般の人が見たら分かりにくいと思うので、注釈があるとわかりやすいかなと思います。33 ページにもミニデイサービス、サロン、通いの場とでてきて一体何が何だか分からなくなるだろうと思ったところです。あと 39 ページに突然、地域アプリハ事業とでてきます。地域アプリハ事業がどこにでてくるのか探したのですが分からなくて、突然出てくる言葉への説明があるといいなと思いました。あと、72 ページに町作成「わたしの思い出つづり」とありますが、次のページには町版エンディングノート「わたしの思い出つづり」とあって、表現の仕方が違うので、統一されたほうがいいと思います。あとは、33 ページ以降の達成目標の数値のところは、数字で入っているものと文言だけのものがありまして、数値でだせるところはだしたほうがいいと思います。以上です。

事務局：

ご意見ありがとうございます。分かりにくい文言等につきましては、最終ページに一括して掲載したいと考えている所です。またご指摘いただいた部分に関しまして、こちらで検討して反映させたいと思います。

今後他に気づいたことなどございましたら、いつでもお電話などでご意見お寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

4. 今後のスケジュール

事務局：

今後のスケジュールにつきまして、会次第に記載しています。前回説明したものと変更はございませんが、1 月にパブリックコメントを実施しまして、2 月下旬に第 4 回策定委員会を開催し、3 月に議会に条例改正案の上程といったスケジュールになっております。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

事務局：

それではこれもちまして、令和 5 年度第 3 回大津町介護保険事業計画等策定委員会を閉会いたします。ご起立ください。ありがとうございました。